

通告5番目、10番、玉田隆紀議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 10番、玉田隆紀です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

今回は総合体育館及び市立体育館の管理体制と整備について、またG I G Aスクール構想について、線状降水帯被害と対応についての3点について質問をしたいと思います。

まず、1番目の総合体育館及び市立体育館の管理体制と整備についてですが、公共スポーツ施設の体育館は、スポーツを通じて、幸福、豊かで、健康的な生活を営むことは市民全ての権利で、市民が自発性の下に、様々な関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保をされなければなりません。スポーツに親しみ、スポーツに参画する習慣づくりを広げていくことは、市民の健康寿命の延伸に寄与するという社会的な便益をもたらす大切な施設であります。また、災害時には市民の命を守る避難所としても大変重要な施設であります。

そこで、1点目、市民にとって大切な体育館施設の管理体制はどのような体制なのか、また管理マニュアル等は整備されているのか、お聞きいたします。

2点目に、利用者からの要望件数と内容について。

3点目に、平成25年10月に国連環境計画の外交会議で水俣条約が採択され、2021年以降、水銀灯の製造が禁止となり、体育館の水銀灯が切れた場合、交換用の水銀灯の確保が困難な状態となることから、LED照明器具設置の考えについてお聞かせください。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 玉田議員の1番目のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の管理体制と管理マニュアルについてであります。体育館の施設や設備の管理につきましては、建築基準法に基づく建物全体の劣化、損傷、防火上の安全対策等について、幅広く調査する特定建築物定期調査や換気設備、排煙設備、非常用の照明設備、給排水設備を検査する特定建築設備検査、防火扉、防火シャッターなどを検査する防火設備検査、エレベーターなどを検査する昇降機等の検査、消防法に基づく火災報知機などの警報設備、誘導灯などの避難設備、消火器や屋内

消火栓などの消火設備などを点検する消防用設備点検、それから避難経路上に障害となるものが置かれていないかなどの防火管理上必要な業務等について点検する防火対象物点検、灯油を貯蔵する地下タンクの漏えい検査、電気事業法に基づく自家用電気工作物の保安管理、水道法に基づく貯水槽の清掃や水質検査など、法令に基づく定期的な検査や点検をはじめ、各種の保守点検を専門業者に委託して実施しております。このほか、職員におきましても、日常的な管理の中でできる範囲の点検を行っております。

これらの点検や利用者からの連絡などにより異常を確認したときは、できるだけ早急に修繕を行うなどして、適正な維持管理に努めているところであります。しかしながら、その内容によっては予算措置が必要になるなど、早急な対応が難しい場合もございます。

次に、2点目の利用者からの要望件数と内容についてであります。過去5年で見ますと、市政懇談会では、市民プールに温水プールとお風呂の設置をしてほしい、室内プール併用の室内アスレチック施設を設置してほしいというご要望を2件いただいておりますが、体育館に関するものはございませんでした。

インターネット意見箱では、体育館の照明について、電球が切れているところがあり薄暗くて競技に支障が出ている、LED照明にしてはどうかというご意見を2件いただいております。そのほかにも、施設や設備の修繕や新設を求めるものなど、いろいろなご意見、ご要望はふだんからいただいているところでございます。

次に、3点目のLED照明機器の設置の考えは、についてであります。現在の体育館の照明をLED照明に交換するとなりますと、多額の費用を要することになりますが、LED照明を導入することによるメリットについても認識しており、検討はしているところでございます。

○田中議長 再質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、玉田隆紀議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 2番目のGIGAスクール構想についてですが、文部科学省が2019年度に打ち出し、2021年に本格スタートをしました。子供1人1台のパソコンやタブレット端末を高速大容量の通信ネットワークなどの学校ICT環境を整備し、活用することで、多様な子供たちにとって最適な学びと協働的な学びを共に実現して、教

育の質を高めようとする構想であります。1点目、岩出市の現状と課題についてお聞かせください。2点目に、和歌山県における岩出市の活用状況についてお聞きいたします。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 玉田議員のご質問の2番目にお答えいたします。

まず、1点目の岩出市の現状と課題についてですが、令和4年度の活用状況では、コロナ禍であったために、始業式や終業式、運動会などの学校行事が密にならないようにオンラインで行ったり、各科目の授業で、課題の提出や調べ学習だけではなく、自分の考えを友達と共有したり、思考の助けとするためにシンキングツールを活用したりしました。体育のマットや跳び箱運動では、お互いに動画撮影をして練習に役立てました。そのほかにも、タイピング練習やタブレットドリルを活用した基礎的な学習の確保を行っております。

課題といたしましては、機器トラブルが発生したときの対処に時間がかかることや、中学校では教員の授業での活用は進んでおりますが、生徒の活用は、小学校に比較して少ないことが上げられます。また、家庭に持ち帰って宿題をしたり、不登校児童生徒の学習支援を進めていく点では、これからも研究の余地があると考えております。

2点目の和歌山県における岩出市の活用状況は、につきまして、令和4年4月実施の全国学力・学習状況調査学校質問紙結果によりますと、小学6年生が令和3年度までに受けた授業での1人1台端末の活用割合で、ほぼ毎日活用する学校が、和歌山県は39%、岩出市は66.7%、週3回以上活用する学校が、和歌山県が29.1%、岩出市が33.3%で、県平均を上回っております。

しかし、中学3年生が令和3年度までに受けた授業での1人1台端末の活用割合を見ますと、ほぼ毎日活用する学校が、和歌山県は48.7%に対し、岩出市はゼロ%、週3回以上活用する学校が、和歌山県は24.8%に対し、岩出市50%でした。

この結果を踏まえて、各学校で取組を行い、両中学校における令和5年5月の利用状況では、ほぼ毎日活用されている状況と確認しております。

○田中議長 再質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、玉田隆紀議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 3番目の線状降水帯被害と対応についてですが、近年、想像を超える自然現象で、地震や台風、また豪雨や暴風雨により甚大な被害が各地で発生しております。本年6月2日、和歌山県北部に発生した線状降水帯では、想像を超える豪雨により、和歌山市や海南市をはじめ各地域で甚大な被害が発生、私自身も初めて豪雨の影響で自動車の運転をすることに恐怖感を感じました。

被害に遭われました皆様に、心よりお悔やみと、またお見舞いを申し上げます。

そこで1点目、本市は、現在まで、国、県事業も含め、多くの水害対策を実施していますが、その内容についてお聞きいたします。

2点目に、線状降水帯による対応と被害の現状について、3点目に、今後の対策の学校における登下校の対応についてお聞きいたします。

○田中議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 玉田議員ご質問の3番目、線状降水帯被害と対応についての1点目、水害対策を実施しているが、その内容は、についてお答えいたします。

本市では、平成20年5月の集中豪雨を受け、特に浸水被害が大きかった地区を最優先対策地区とし、平成21年度に浸水対策の検討を行い、計画的に改修を進めてきました。また、近年では、気候変動による線状降水帯やゲリラ豪雨などの新たな課題に対し、豪雨災害に対応するための様々な施策を講じ、浸水対策に取り組んでいます。

本市の雨水は、地域に降った雨が、用水と排水を兼ねた水路を通り、中小河川や市内を東西に流れる土地改良区の用水路に集まり、県河川等を通じて、最終的に紀の川に排出されます。そのため、住宅地や田畑の間を流れる用排水路が最も市民生活に身近なものとなるため、流水を阻害するボトルネックの解消や、過去にあふれた箇所への改修を計画的に進めると同時に、既設水路での対応が難しい箇所につきましては、大町排水路など、新たに排水施設を設け、対応してきました。

土地改良区の用水路につきましては、用水路からあふれる水を県河川等に排出するため、藤崎井山田川放流ゲートの増設、岡田上野分水ゲートの設置、六箇井鴨沼川放流ゲートの増設を実施しました。

また、農林水産省の国営総合農地防災事業として、これら用水路から近隣河川に効果的に放流できるよう、藤崎井水路では、岡田排水路、山田排水路、六箇井水路では、波分山崎排水路、根来排水路が整備され、住宅地への浸水被害の軽減が図ら

れています。

さらに、河川から逆流防止に対する放流ゲートの閉鎖における内水排除対策として、高塚地区の古戸川樋門及び山崎地区の山崎樋門での排水ポンプを増設して運用しています。

一方、これら内水を効果的、効率的に紀の川に排除する役割を持つ県管理河川につきましては、現在、住吉川と根来川の改修を順次進めていただいております。住吉川では、河道拡幅と河床を3メートル程度下げることにより、河道断面積を約4倍となる改修が進められ、計画延長3.6キロメートルのうち、下流から2.4キロメートルの国道24号付近まで完了し、現在、ここから上流へ県道小豆島岩出線と六箇井水路交差部まで工事が進められています。また、根来川におきましても、河道断面積を約2倍に広げる改修が進められ、計画延長2.7キロメートルのうち1.8キロメートルまで進められています。

最後に、本市の内水排水の要となる紀の川の水害対策につきましては、国土交通省による岩出狭窄部対策として、本線の水位低下を目的に、岩出頭首工において、拡幅水路の設置と堰上流の河道掘削や春日川の隅切りが実施され、紀の川の水位を下げる対策がなされています。

また、山崎かんがい排水路放流部下流域を中心に、堆積土砂の除去や樹木伐採を継続的に取り組んでいただき、水の流れがスムーズになるように適正な管理が行われており、水害の低減に努めていただいております。

本市の水害対策に対しましては、これまで国、県に対して強く要望し、効率的かつ迅速な事業進捗を求め、市も地元調整など、協力を行いながら、被害低減に向け取り組んでおります。

次に2点目、線状降水帯による対応と被害の現状について、にお答えいたします。

今回の線状降水帯による降雨につきましては、紀の川や貴志川上流地域に大雨が続き、ごく短時間に紀の川水位が上昇するとともに、岩出市におきましても、総雨量297ミリの降雨がありました。

このことにより市域に降った内水が紀の川等に放流できなくなったことから、畑毛地区の山崎排水樋門、高塚地区の古戸川樋門及び山崎地区の山崎樋門を閉鎖することとなりました。古戸川樋門につきましては、古戸川排水ポンプ、パイ500ミリ2台とパイ200ミリ1台の稼働のほか、岩出市の排水ポンプ車、毎分30立米による排水作業実施、また古戸川が県河川であることから、県において仮設ポンプ、パイ200ミリ4台を設置していただき、排水作業を実施いたしました。

さらに、溝川 6 番地自治会に土のうや止水板を設置するとともに、内水を排水する仮設ポンプ、パイ 200 ミリ 2 台と水中ポンプ、パイ 50 ミリ 13 台等による排水作業を実施したことにより、道路は冠水しましたが、床上・床下の浸水被害には至りませんでした。

次に、山崎樋門につきましては、山崎排水ポンプ、パイ 500 ミリ 2 台とパイ 200 ミリ 3 台を稼働した結果、被害はありませんでした。

次に、山崎排水樋門を閉鎖したことにより、西野地区から吉田地区までの六箇井水路周辺地域において、一部の地域で道路が冠水したため、通行止めの措置を取りましたが、国土交通省の排水ポンプ車を要請し、排水作業を実施していただいた結果、重大な被害には至りませんでした。

その他、市内全般で道路の冠水があり、一時的ではありますが、通行止めを行いました。

また、山際の地域におきまして、土砂が流入した箇所が数か所発生しましたが、既に除去してございます。なお、市内全般に水田の冠水がありましたが、道路の土木災害並びに農地による農地災害は発生してございません。

次に 3 点目、今後の対応について、にお答えいたします。

現在、国土交通省で実施していただいています紀の川の堆積土砂の除去及び樹木伐採を継続して実施していただくよう要望してまいります。また、農林水産省の国営総合農地防災事業並びに県事業である住吉川、根来川の河川改修事業について、用地取得と地元調整に協力するなどして、早期の整備を促します。

特に、住吉川河川改修事業とともに進めていただいております国営総合農地防災事業による六箇井水路住吉放流口が令和 6 年 3 月完成見込みと聞いてございます。この工区が完成すれば、今回のように山崎排水樋門を閉鎖しても、六箇井水路から住吉川への排水が可能となり、大幅に浸水被害の軽減につながります。

本市で実施していただいている事業につきまして、国、県に働きかけ、国、県、市が一体となって、災害に強いまち、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

○田中議長 総務部長。

○木村総務部長 玉田議員の 2 点目の線状降水帯による被害対応と被害の現状についてお答えいたします。先ほど事業部の答弁にも重なるところがございますが、ご了承いただきたいと思います。

6 月 2 日から 3 日にかけて、本市に大雨を降らせた線状降水帯による雨量は、総

雨量297ミリ、最大時間雨量は、線状降水帯の影響を受けた6月2日12時から13時の間で50ミリを記録いたしました。

職員の配備体制といたしましては、6月1日に対策幹部会議を開催し、6月2日の9時9分の大雨警報発令と同時に、配備体制1号、これ2班体制になります。1号とし、大雨への警戒を実施いたしました。

線状降水帯による降水量の増加が見込まれたため、11時30分に市内全域に対し高齢者等避難を発令し、大雨への警戒を引き上げました。その後、紀の川の水位上昇に伴い、六箇井用水路の増水の危険性が高まったため、中島、吉田、中黒、畑毛、金谷、西野の各一部地域、対象2,517世帯、5,363人に対し避難指示を発令いたしました。

市内各公民館等の避難所10か所を開設し、合計55人が避難されておりました。被害といたしましては、幸いにも床上・床下浸水の報告はございませんが、市内一部地域で浄化槽の浸水が14件発生したため、浄化槽の汚泥引き抜き作業を実施したほか、道路側溝のしゅんせつ及び消毒を実施いたしました。

なお、増水した内水を排水するため、既設備え付けのポンプをはじめ、国の排水ポンプ車、県設置の仮設ポンプ、岩出市排水ポンプ車、岩出市消防団車両18台が排水作業を実施したほか、市内各地で約700個の土のうを設置しております。

○田中議長 教育部長。

○南教育部長 玉田議員ご質問の3点目、学校での登下校の対応についてお答えいたします。

今回、児童生徒が在校中に警報が発令されました。このようなケースは珍しく、各学校では対応に苦慮いたしました。教育委員会から各学校に通知している警報発令時等における自宅待機の取扱いについてによりますと、在校中に大雨、暴風、洪水、大雪警報のいずれか1つ、または重複して発令された場合の児童生徒の対応については、原則下校しますが、下校は児童生徒の安全確保を最優先して、状況判断して実施します。危険な状態では学校に待機させ、安全が確認できれば、教職員誘導の下に下校します。ただし、保護者が迎えに来た場合は、担任確認の下、下校していただきます、と記載しております。

6月2日のケースでは、午前9時09分に大雨警報が発令され、気象庁の今後の降雨情報をすぐに確認いたしました。11時を過ぎると、さらに降雨量がひどくなると予想されており、給食を食べていると、この時間に差しかかるため、現状で一番降雨量が少ない9時50分から10時30分の間に下校することを決定しました。

洪水警報は10時58分に発令され、11時30分には高齢者等避難情報が発令されました。小学校では教員が誘導の下、中学校では要所に教員が立つ中で、下校を開始いたしました。児童によっては、帰宅者、民間の学童保育利用者、学校待機者に分かれるため、各小学校では体育館や教室で保護者の迎えを待つ児童もいました。中学校でも迎えを待つ生徒がいました。13時頃には全ての児童生徒が学校を出たと確認しております。

今回の経験を踏まえまして、集団下校する際、より安全かつ確実に下校できるよう、帰宅するのか、民間の学童保育に行くのか、学校待機するのかの希望調査を各学校で、先週、保護者宛てに行ったところですが、様々な状況に対応できるよう、より安全かつ確実な下校に向け検討してまいります。

さらに、用水路等の増水により危険な場所を各学校で地図上に落とし込み、教員誘導の際に活用いたします。また、保護者宛てには、地域によっては危険が予測される場合には登校を見合わせ、自宅待機をし、担任までその旨をご連絡くださいと改めて通知させていただいております。

警報発令時の登下校に関しましては、その時々状況に応じた児童生徒の安全確保が必要となりますので、引き続き検討してまいります。

○田中議長 再質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、玉田隆紀議員の3番目の質問を終わります。

以上で、玉田隆紀議員の一般質問を終わります。